

アーカイブ

通信 No.35

No.35

2025.11.1

◆編集・発行：
ネットワーク・市民アーカイブ

事務局

〒189-0012 東京都東村山市萩山町2-6-10-1F
tel・fax: 042-396-2430

E-mail: info@archive-tama.sakura.ne.jp

◆正会員1口 6,000円、賛助会員1口 3,000円/年
ゆうちょ銀行 振替口座 00120-9-729226
口座名: 市民アーカイブ ※団体会員2口~

市民アーカイブ多摩開館11周年
記念講演会（6月8日）は、
東京大空襲・戦災資料センター
館長の吉田裕さんをお迎えしま
した。同センターは、民立民営の
施設として、散逸しかねない戦時
資料や空襲にまつわる人々の記
憶を集め、記録しつつ、さまざま
な方法で次世代に戦争体験をつ
なぐ実践を展開しています。ま
た吉田さんは、アジア・太平洋戦
争の歴史を探究する研究者とし
て、特に兵士への視点から戦争の
現実について多くの著作を発表
してきました。

不幸にも戦争や軍事力が身近
になり、「新しい戦前」といった言
葉が聞こえてくる今、資料館とし
て過去の経験・記録をいかに平
和への道に活かせるのか、考える
機会にしたいとの思いから、企
画・開催しました。

戦前の軍事史研究

戦前の軍事史研究は、天皇
の軍隊である「皇軍」の正統
性を歴史的に検証する性格
が強く、批判的な考察は基本

市民アーカイブ多摩開館11周年
記念講演会（6月8日）は、
東京大空襲・戦災資料センター
館長の吉田裕さんをお迎えしま
した。同センターは、民立民営の
施設として、散逸しかねない戦時
資料や空襲にまつわる人々の記
憶を集め、記録しつつ、さまざま
な方法で次世代に戦争体験をつ
なぐ実践を展開しています。ま
た吉田さんは、アジア・太平洋戦
争の歴史を探究する研究者とし
て、特に兵士への視点から戦争の
現実について多くの著作を発表
してきました。

不幸にも戦争や軍事力が身近
になり、「新しい戦前」といった言
葉が聞こえてくる今、資料館とし
て過去の経験・記録をいかに平
和への道に活かせるのか、考える
機会にしたいとの思いから、企
画・開催しました。

公文書の焼却と隠匿

敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐

れた陸海軍上層部の指令に

より、公文書の徹底的な焼却

が行われた。焼却を免れた文

書は「おそらくは0・1%にも

満たなかつた」と指摘されて

いる。各市町村でも、兵事書

類の焼却命令が出され、まと

まつた量の兵事書類が残され

た。敗戦直後、連合国による戦

争責任や戦争犯罪の追及を恐</p

没者213万人が合祀されている。合祀が可能になつたのは、国が戦没者の個人データを靖国神社に提供したからであり、50年代後半に合祀者が急増する。その後政府もデータの提供が憲法に違反することを認めるようになつたが、靖国神社は創立130周年記念事業の一環として、「祭神名票」の電子データ化「に着手し、99年12月に「電子化作業を完了」」している。

伝統的な歴史学の限界と 新しい研究潮流の台頭

いた。戦後、大学に復学した学徒出陣の学生や戦後に大学に入学した旧軍の若い正規将校たちが近代史研究を担うようになつたが、彼らの前に立ちはだかつたのが「50年原則」である。この原則は、「50年以内の出来事は、当事者が生存しており利害関係があるため、客観的な評価が難しく、歴史研究の対象にならない」という考え方だつた。これでは、敗戦直後の時点で考えると、日清戦争以前の戦争しか研究の対象にならなくなる。

こうした状況の中で、軍事史研究を実際に担つたのは、防衛庁・自衛隊を中心とする旧軍関



彼らの文書は58年に日本へ返還されたが、その受け入れ先が旧陸海軍の関係者が中心の防衛修所戦史室であつたため、一般への公開は大幅に遅れた。旧軍人たちが公開に消極的だつたからである。本格的な閲覧体制が整い、一般の研究者が閲覧できるようになったのは79年以降だが、その時点でも多数の非公開史料が存在した。史料の公開が急速に進んだのは、2001年の情報公開法施行以降である。

物館である昭和館に寄託・寄贈されたため、昭和館は旧海軍関係の貴重な資史料を多数所蔵する博物館となっている。

夏の暑さのせいか、サンタンカも年々弱つており、花が咲き始めるところとして歌い始めます。

ツバキ属 *Camellia* (カメリア)
は常緑樹で、中国とその周辺地域に120種ほどがあり、中国に約100種があります。日本はツバキ属の北限にあたり、主にヤブツバキ、ツバキ、ツバキモチ等が

初冬 サザンカ

た。1990年代に入ると、民衆史・社会史・地域史の視点から戦争や軍隊を捉え直そうとする研究が急速に進展したのである。狭義の軍事史から広義の軍事史への転換である。この転換を担つた世代は、防衛研修所戦史部が所蔵する陸海軍文書の本格的な分析に取り組んだ最初の世代でもあった。しかし、戦史研究の分野は依然として旧軍関係者や防衛省・自衛隊関係者の専有物であり、戦場の生々しい現実を社会史・民衆史・地域史

しています。この2種は園芸品種の基礎として非常に優秀なもので、その子孫は「カメリア」と呼ばれて世界に広まっています。ツバキ類の中国名は山茶、あるいは山茶花で、サザンカという和名は中国名を日本的にサンサカ

A close-up photograph of several Camellia flowers in full bloom. The flowers are white with distinct pinkish-red edges and a bright yellow center. Some flowers are fully open, while others are still tight buds. The background is a soft-focus view of green leaves and other flowers, creating a natural and lush setting.

現代社会の変化と 戦争の記憶の継承

現代の日本社会は、戦争体験の世代の急速な減少という大きな変化の中にある。これが戦争の記憶の継承に深刻な影響を及ぼしている。戦争の悲惨さを知る世代が減少し、被害者としての実感を基盤とした平和主義的意識も後退している。その影響は

では、敗戦直後の時点を考えると、日清戦争以前の戦争しか研究の対象にならなくなる。

こうした状況の中で、軍事史研究を実際に担つたのは、防衛庁・自衛隊を中心とする旧軍関

こうした状況の中で、戦後歴史学の中からも軍事史研究への取り組みがようやく始まつ

史部が所蔵する陸海軍文書の本格的な分析に取り組んだ最初の世代でもあった。しかし、戦史研究の分野は依然として旧軍関係者や防衛省・自衛隊関係者の専有物であり、戦場の生々しい現実を社会史・民衆史・地域史

現代の日本社会は、戦争体験の世代の急速な減少という大きな変化の中にある。これが戦争の記憶の継承に深刻な影響を及ぼしている。戦争の悲惨さを知る世代が減少し、被害者としての実感を基盤とした平和主義的意識も後退している。その影響は

は、平和資料館や平和博物館の入館者減少という形で現れており、多くの施設が運営上の課題を抱えている。また、戦争体験者の死去に伴い、個人の貴重な戦争体験記や日記などの史料が散逸・処分される事態が各地で起こっている。戦争関連史料を収集・整理・公開する公的な機関がほとんど存在しないという現実がその背景にある。

一方、戦争遺跡を観光資源として活用する動きも活発になっている。しかし、その結果展示内容が地域の戦争の記憶から乖離したり、歴史の負の側面が軽視されたりする問題も指摘されている。福岡県筑前町の大刀洗平和記念館では、展示のリニューアルに際し、地域と直接関係のない「特攻」や「ゼロ戦」が展示の柱に据えられ、地域住民の記憶に深刻な空襲の展示は後景に退いた。兵庫県加西市の「soia kaさい」では、飛行場建設に動員された朝鮮人労働者の問題に全く触れられていない。これらの事例は、戦争遺跡が、無残な死を遂げた人々を悼む姿勢や、負の歴史に向き合う姿勢が失われた時、単なる観光や「ミリタリーランチ」として消費される現状を示している。

わたしは館長を務める東京大空襲・戦災資料センターも、

設立当初は空襲被害の解明と体験の記録化に力が注がれ、戦争責任や加害の問題は先送りされた。しかし、2000年代後半からは加害の問題、そして被害と加害の重層的な関係を意識するようになった。07年には「無差別爆撃の源流」を検証するシンポジウムを開催し、20年のリニューアルでは、東京大空襲をゲルニカに始まる戦略爆撃の歴史の中に位置づける姿勢をより明確にした。また、開館当初は展示がなかつた在日朝鮮人の空襲被害についても、批判を受け07年の増築リニューアルで展示が設けられ、20年にはさらに展示が整備された。

戦争の歴史を検証するためには、歴史史料を国民の公的な共有財産として認識し、収集・整理・管理・公開することが不可欠である。しかし、政府だけでなく国民の間にもその認識は乏しく、歴史研究者による史料公開要求も立ち遅れていたのではないか、という問い合わせが投げかけられている。(記・吉田裕)

【質疑応答】

参加者：軍事史研究に進んだきっかけは何か。また、大学の卒論のテーマは何か。

吉田：私は1954年生まれだが、両親や学校の先生が戦争体

験者で、戦争が遠い昔のことと思えなかった。そして子どもたちが週刊漫画に連載されていたのが戦記物で、ジュニア版の太平洋戦史が刊行されていたこともあり、軍事史への関心を深めた。旧軍人の「戦史研究」に入りエンゲルスの論文などに触れることで、軍隊を社会との関係で考えるようになったことが大きいと思う。

大学の卒論は、明治期の日本軍による下士官養成を取り上げた。自由民権運動に走った下士官が、軍人勅諭の発布などで、体制に組み込まれる状況を描いた。

参加者：吉田さんは資料にあたる際、どのような視野をもつて向き合っているのか？

吉田：私には、研究者も「時代の子」だという想いがある。少し前世代だと、中国の文化大革

命が大きな影響を及ぼしているようと思われる。ただ、私自身はそういう風潮に対して違和感があり、歴史上の反満抗日運動もクールに見ているところがあつた。

参加者：アーカイブ自体、陸軍と海軍で資料の残り方に違いはあるのか。たとえば被害の調査では、自衛隊によつて資料が独占されたことと関係があるのか。

吉田：それは資料公開の遅れによるところが大きいと思う。

資料の塊を目の前にして注意すべきことは、どういう歴史意識に影響を与えているかで



ある。そのためには、何が公開され、何が非公開かに注意する必要がある。たとえば、戦争犯罪に関する史料の公開は大幅に遅れた。その結果、加害の問題が抜け落ちることになる。

また資料には、使われ方の問題もある。知覧特攻平和会館などの特攻隊員の遺書を例になると、それを読んで自分に喝を入れると、それが読んで自分に喝入れると、それが読まれた。たとえば、復員兵への「心身両面のケア」といったことは、今の自衛隊では想定されていない。それから、兵士の虫歯の問題については、亡くなられた早乙女勝元氏が、「一番面白い問題だ」と言つていた。私は、軍事史研究では、議論の共通の土台を作る必要があると思っている。それは、「資料に基づいて議論をする」ということだ。

参加者：数年前、叔父の軍歴照管状況はどうなつていてか。

吉田：各都道府県では、軍人恩給を発給することとの関連で、関係書類が保管されている。それらは集計され、公表されなければならないと思う。

ただし、『統・日本軍兵士』にも記したが、『陸軍主計団団事』は明治から敗戦までの一連のものが、関係者の団体から自衛隊に寄贈されていた。そこ



八王子に生きる女たち

団体や個人が発行する会報・通信(ミニコミ)を、発行者の方に紹介していただきます。

八王子女性史サークルは2004年、八王子市男女共同参画センター主催の講座としてスタートしました。07年、自主サークルとなり、八王子の女性たち56名の聞き書きを中心に講座記録3冊と『八王子に生きる女たち1～6』の6冊を刊行しました。そして15年、それらの聞き書きを再構成し、合わせて八王子の女性史の概説、織物用語集、八王子女性史年表なども付記して『聞き書きで綴る八王子の女性史』を刊行。第18回「日本自費出版文化賞（地域文化部門）」で入賞することもできました。さらに、23年には論文集



- ・2008年創刊、年刊、200～300部、A4判、86～186頁
 - ・E-mail:akutsu@kc4.so-net.ne.jp
 - ・当館所蔵：1～6（全巻）
△6号（2017.9）=『聞き書きで綴る 八千子の女性史』後の記録

八王子女性史サークルは、今年度で20年余りの活動を終了します。そしてこの度、刊行物11冊と最後の刊行物となつた『刊行物のキーワード索引』を市民アーカイブ多摩に受け入れていただき大変嬉しく思います。会としての活動は終了しますが、私たちがまとめた記録が有効活用されることを心から願っています。（坪文字）

掲載された冊子や本の書き書きのページを表示する「キーワード索引」を作りました。さらに、関連する女性史研究の先達たちの講座やメンバーの研究レポートのページも表示、「著者別キー」「ページ一覧」も作りました。

学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について」という通達の通称です。その内容は、卒業式などでの日の丸の掲揚と君が代斉唱の際の教職員の起立を強制するだけでなく、個々の座席の配置まであらかじめ決めるなど式のあり方をがんじが

この命令に反し

おり、関連して多くの訴訟が提起されました。通達自体が違憲違法であるとした「予防訴訟」(通達による被害を予め防ぐことという意味がこめられている)や処分撤回を求める東京「君が代」裁判など関連裁判は2桁になっています。多くの裁判は最高裁まで闘い、終結しましたが、数次に及ぶ処分撤回の闘いは現在第五次訴訟が進行中で舞台を高裁に移しています。

「東京・教育の自由裁判をするための訴えなどの活動をしていました。『リベルテ』発行は活動の中心で、05年10月に第1号を発行してから、06年1月に第2号を発行する会」は、これらの裁判を支援しようと多くの市民に呼びかけ、05年7月に発足しました。裁判原告団への財政援助・裁判の傍聴などの呼びかけ・パンフレットの発行・国連の人権委員会への訴えなどの活動をしていました。

の教育全体の自由を勝ち取るための結節点となっています。一人ひとりの人権が守られ、子どもたちがのびのびと成長できる学校にしたい、心をしばりされることなく誰もが自由に考へ、表現できる社会にしたいということが私たちの願いです。

ぜひとも私たちの会へのご入会をお待ちしています。(原田收)



- 2005 年創刊、年 4 回、700 部、A4 判、10 ~ 12 頁、年会費：2000 円（個人）・5000 円（団体）
 - E-mail : kyouseihantai@gmail.com/新宿区神楽河岸 1-1 東京ボランティア・市民活動センター box №.41
 - 当館所蔵：26 号（2012 年）～▷79 号（2025 年 8 月）=東京「君が代」裁判・五次訴訟判決一部勝訴、総会報告、ILO/ユネスコから 3 度の勧告他

第2回 6月28日

重度しようがいしゃが地域で
あたりまえに生きるために藤吉さおりさん(自立ステーションつばさ代表)
藤木晴美さん(同スタッフ)

◆施設を出て自立生活へ

(藤吉さおりさん)

脳性マヒと診断されたのは1歳3ヶ月の時、出産時のトラブルが原因だった。就学時検診で養護学校への通学を勧められ、自宅から平塚の養護学校まで、毎日片道1時間半かけて通学した。母が病気になり、叔父夫婦に預けられたが、叔父夫婦の介護も難しくなり、中学3年生の時に自身の知らないところで施設入所が決められた。4歳下の妹は

本人の希望で青森の叔母の家に引き取られることになった。施設に入所したのは中学3年の夏休み。施設での生活は、最初の1週間は楽しかったが、排泄のことで職員に大声で怒鳴られ、殴られた。初めての経験で、それ以来、健常者が怖くなつた。施設では食事、排泄、入浴など、生活の時間がすべて決まつていて。思い出すのも嫌な経験しか残っていない。

高校卒業まで養護学校で過ごし、卒業後1年間、自分の家



きなセンターでリハビリを続け、父と妹と3人で暮らすことになった。ところが父が勝手に決めてきた作業所(=授産施設)に行くことになり、そこは全然楽しくなかつた。作業所が夏休みの時に、国立市の「かたつむり」で自立生活をしていた友人の家に遊びに行つた。自分もいつか自立生活をしたいと話したら、友人から「するなら今だ」と言われた。家にはそのまま帰らず、かたつむりの代表の三井絹子さんに

相談したところ、多摩市で木村英子さんが自立生活運動を始めたところだから、そこに行くことを勧められた。1994年9月に永山で自立生活の仕方を学び、10月から自立生活を始めた。24時間介助を受けながら地域で暮らし、しようがいをもつて夫と結婚して15年になる。木村さんからつばさ代表を引き継ぎ、現在に至る。

◆藤吉さんの介護に関わって

(藤木晴美さん)

子どもの頃、しようがいのある人を身近で見かけることも関わることもなかつた。それが社会の仕組みによるものだというふうに思ふ。それを後になつて知つた。大学時代にボランティアとして木村英子さんと出会つた。未経験な介護者としての関わり方を教えてもらつた。

2人のお話を後、多くの質問が寄せられた。自立生活、すなはちなぜ脱施設なのか、という質問に対し、藤吉さんからは訴えて後回しにされたり無視され、時間通りにできなければ怒鳴られたり暴力をふるわれた経験が語られた。自立生活はまことに自分の意志で生活できるこ

◆質疑応答

り、1年間共に暮らし、自宅で看取つた。最後まで日常の生活をその人らしく生きることは、誰にとつても大切なことだと考えている。



第3回 7月26日

「ミユーニティの中からミユーニティへ
—新宿二丁目aktaのエイズ対策

岩橋恒太(特定非営利活動法人 akta 理事長)

コミニティベー
スの組
織(CB
O)です。

日本で
未だ

◆H-I-Vの正しい知識を広める

私は、2006年からH-I-V領域での活動と研究に携わつてきました。aktaは、アジア最大級のゲイタウンである新宿二丁目を拠点に「コミュニティの中からコミニティに向けて」というスローガンのもと活動する

は、新規H-I-V感染者が年間に1000人、その約30%がエイズ発症で発見されるという課題があり、新規感染の多くが同性間の性的接触によるものであります。しかし、これは特定の集団だけの問題ではなく、社会的な「脆弱性(vulnerability)」が感染

藤吉さんの介護を始めた頃、2人は充分な意思疎通ができるいないと木村さんに指摘され、藤吉さんが自分を「市役所の職員のよう」と思つていたことが分かつた。自分から相手の気持ちを理解しようとする姿勢ができていた。人として傍らにいることの大切さを知つた。

15年前、重度しようがいしゃとして自立生活をしていた夫と結婚した。認知症のために施設に入所をしていた義母を引き取

介護者養成プログラム(「介護される体験」)、多摩市の「障がい者自立生活サポート支援制度」、重度訪問介護制度、厚生労働省告示523号(就労・修学・政治活動等の外出に訪問介護の利用制限)の課題などについて意見交換が行われた。

しようがいがあつても認知症になつても、意図が尊重され、生活することが人権だということがわかるお話をだつた。

(記・大出春江・運営委員)

アーカイブ通信 No.35 2025年11月1日 6

「U=U」といいます。

また、PrEP（曝露前予防服薬）も、24年に日本でも薬事承認され、新たな予防選択肢として社会に正しい知識を広めることが、差別や偏見のない社会を築く第一歩となります。

◆信頼と連携に基づく情報発信
1980年代のエイズパンニックの時代、恐怖を煽る情報が蔓延し、HIV陽性者や少数者への差別を助長しました。こうした中で、コミュニティの健康課

題がコミュニティ不在のまま施

策が決定されることへの反発から、アメリカのゲイコミュニティは自らの手で「セーファー・セックス」という概念を生み出しました。これは、コンドームの使用や予防の工夫によって、HIV感染に関わらずセックスを楽しむ方法を見出すという、性の健康を人権の一部と捉え、性的喜びやセックスポジティブなメッセージを大切にする画期的な考え方でした。感染症の流行下でのこの発明は、今でも変わらず重要なものであると考え

ています。

aktaは、この流れをくみ、「信頼関係と連携に基づくコミュニケーション・アクト」を活動の柱としています。

2003年9月に開設されたコミュニティセンター aktaは、厚生労働省の委託事業として、



これまで14万人以上の方々に利用され、誰もが安心して情報を得て交

流できる場を提供しています。また、新宿二丁目のバー・やクラブを巡り、コンドームや性の健康に関する情報を探求する「デリバリーボーイズ」など、対面でのアウトリーチ活動を重視しています。HIV陽性者の手記朗読とカラオケを組み合わせた「Living Together のど自慢」な

（ヒト免疫不全ウイルス）
aktaは、この流れをくみ、「信頼関係と連携に基づくコミュニケーション・アクト」を活動の柱としています。aktaの活動に重視している「アクト」は、活動にご興味をお持ちいただけましたら、ぜひ一度新宿二丁目に見学にいらしたり、ボランティアとしてご参加いただければ幸いです。（記・岩橋恒太）

講演を通じて、HIVの最新情報にアップデートすることの重要性をお伝えできることを願っています。もしaktaの活動にご興味をお持ちいただけましたら、ぜひ一度新宿二丁目に見学にいらしたり、ボランティアとしてご参加いただければ幸いです。（記・岩橋恒太）

名古屋駅から地下鉄東山線で20分、「一社駅から住宅街の中を北方向にゆるい坂道を10分ほど登り、少し下り始めると、白い3階建ての建物が現れる。壁面には、空か海のような

ピースあいち

記憶と記録の場をめぐる旅¹⁸⁾

戦争と平和の資料館



資料館建設運動は1993年に始まっている。アジアで2千万人、日本で310万人の命が犠牲になった戦争体験は風化するばかり。二度と戦争を起こしてはならない、戦争の記憶をとどめるために資料館が必要と「戦争メモリアルセンター」の建設を呼びかける会」が結成された。愛知県と名古屋市に資料館の建設を要望。議会に請願もし採択され、建設に向けて建設には動き出さなかつた。

2階は常設展で、「愛知県下の空襲」「15年戦争の全体像」「戦時下の暮らし」「現代の戦争と平和」の4つの柱で構成さ

青い世界に浮かんでいる人に、下にいる人が両手を伸ばしながら、見つめ合っている。生死を越えて近づこうとしているのか——入館前に想像をめぐらせられる。

会が通信発行や展示会などを重ねて活動を続ける中、2005年に戦争体験者である女性から土地90坪と建築費1億円の寄付申込みがあった。県・市にも伝えたが動きだ

さなかつたため、2年の歳月を経て07年に市民の手で開館。現在も受付、企画展示、講座企画、運営全般が会員やボランティアによって運営されている。

1階の壁面には年表と移動可能なパネル展示があり、集会時は広いスペースになるよう工夫されている。奥には本棚や事務室などがある。

3階は訪問時は企画展「沖縄から平和を考える」辺野古の海は今」が開催されていて。年間



戦争と平和の資料館 ピースあいち
・所在地：名古屋市名東区よもぎ台2-820
・電話：052-602-4222
・アクセス：地下鉄東山線一社駅歩12分
・開館：火曜～土曜 11:00～16:00
・入館料：大人300円、小中高生100円
・運営：認定特定非営利活動法人平和のための戦争メモリアルセンター

間約1千万円以上かかる運営費は会費や寄付で賄っている。展示や催しを開催して伝えただけでなく、同じ思いを持つ人がつながり、日々の暮らしの

中で具体的に動ける場として、企画展示や会議をする場所になつたことだつた。年間

◆保存スペース募集中

前号でお知らせしましたが、
緑地保全を主目的とするNPO
法人グリーンサンクチュアリ悠
(G'S悠)は、岸中書庫を含む一
部の建物を取り壊して緑地に戻
していくことになりました。そ
のため、現在岸中書庫に保存中
の資料(段ボール約100箱)
と書架を保存するためのスペ
ースを探しています。東京・多摩
地域内で10~13m²(4畳前後)
の保存場所を提供くださる方、
お心当たりのある方は、ご連絡
をお願いします。

談に行き、いくつか訂正点の指摘を受け、再度運営委員会で検討し、9月に改めて申請書類を提出。その後、さらに電話での指摘が2回あり、再訂正し提出、10月8日に受理完了という連絡がありました。今年度中には法人化予定です。

6月8日 年次総会・NPO法人設立総会
(参加者21人)、記念講演会(参加者86人)
6月21日 第3回運営委員会、参加者7
人。会員・カンパ者、当番予定・来館者・
各部会から報告(以下毎回)。総会・記
念講演会感想・反省・通信検討・緑蔭トー
ク役割分担・25年度体制・G.S.悠話し合
い経過報告、N.P.O.法人設立手続他。
6月28日 第2回緑蔭トーク(話し手・藤
吉さおり・藤木晴美さん)。参加者25人。

◆新規入会ありがとうございます
(賛助会員) 本長子

来館者・参加者の声
大出春江さん 横田順子さん
(2025年6~9月)

- ・家庭的で心地よい自然に囲まれた場所ですね。
- ・レポートを置いていただきありがとうございました。
- ・あれ程さわがれたHIVが話題にのぼらなくなり、どうなつたのかと思っていましたが、今もあること、そして行動的に働く人々がいて、努力してつちかつてこられたことに敬服します。

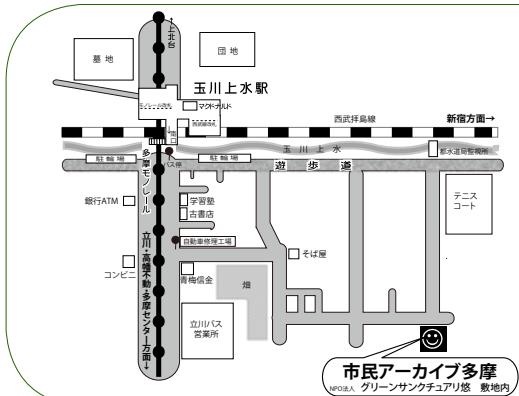
平川千宏さん

25年7月14日、逝去されました。
享年91歳。元国立国会図書館職員、元住民図書館運営委員、市

都立多摩社会教育会館資料廃棄
反対運動 当会発足準備会から参
画。07年から14年まで運営委員
を務め、法政大学環境アーカイブ
ズへの資料移管等を牽引。著書
に『市民活動 資料の保存と公開
に』『市民活動資料の保存・整理・
公開に関する全国調査報告』他。

平川さんからの連絡は、いつも丁寧な手書きの手紙。直接会う前は女性だと想い込んでいた。ライブラリアンで丁寧な仕事に多くのアーキビスト。緻密で丁寧な仕事を学びました。感謝。(大・吉・増・江)

編集後記



【市民アーカイブ多摩利用案内】

- ・開館日：毎週水曜日、第2・4土曜日（年末年始・8月中旬休館有）
 - ・開館時間：午後1時～4時　　・入館カンパ：100円～
 - ・所在地：〒190-0002 東京都立川市幸町5-9 6-7
(多摩モノレール、西武拝島線「玉川上水駅」南口徒歩10分)
 - ・tel・fax：042-536-5535（電話は開館中のみ）
 - ・見られる資料：市民団体や個人が発行するミニコミ（通信や会報等）

◆会員・カンパ募集中～市民の活動を過去・現在・未来につないでください～

 - ・正会員1口6,000円/年　・賛助会員1口3,000円/年　※団体会員2口～
ゆうちょ銀行 振替口座00120-9-729226 口座名：市民アーカイブ
※他銀行から ○一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座 0729226